

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会山武分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、山武分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和7年5月7日（水） ※郵送の場合は、当日必着

4. 提出先

〒283-0006 東金市東新宿1-1-1

千葉県山武地域振興事務所内「千葉県バス対策地域協議会山武分科会事務局」宛て

電話番号 0475-54-0222

FAX 0475-55-6279

メール sambu-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

↑アルファベットの「1（エル）」

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
	九十九里鉄道株式会社	片貝循環 豊海線	東金駅西口・東金 駅西口（家徳・幸 田） 東金駅西口・東金 駅西口（家徳・サ ンピア） 東金駅西口・東金 駅西口（サンピ ア・幸田）	・東金駅への通勤通 学並びに東金高校・ 東金商業高校までの 交通手段 ・買い物客・観光客 の交通手段	・令和 7 年度と比較して 収支率 1 %以上改善	ダイヤ改正により、千葉行急行乗合 バスへの乗継利便性を高める。	令和 8 年 3 月	九十九里鉄道株式 会社
						ダイヤ改正により、東金駅での電車 への利便性を高める。	令和 8 年 3 月	九十九里鉄道株式 会社
						バス事業者と関係市町が連携 し、広報誌や HP・SNS 等で PR し、利用者の増加を図る。	令和 8 年度中実施	東金市、九十九里 町、九十九里鉄道 株式会社
						バスの認知度向上及びバス利 用の促進を図るため、時刻表や 路線図の配付等を実施する。	令和 8 年度中実施	東金市、九十九里 町、九十九里鉄道 株式会社
						通学定期を利用して乗車する学生 の定期購入代金を補助することで、 利用者の負担を軽減し利用者数の増加 を図る。	令和 7 年 1 0 月 1 日～	九十九里町、九十 九里鉄道株式会社
						フィーダー交通としてタクシーに対 し利用助成を行い、バスの利用促進 を図る。	令和 8 年度中実施	九十九里町

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等が必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 2 9 年 4 月 2 8 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
	小湊鉄道株式会社	大網白子車庫線	大網駅・白子車庫 (白里海岸)	・大網白里特別支援学校及び大網高校への通学、大網駅を利用しての通勤、通学 ・沿線住民の大網駅までの交通手段 ・大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 ・観光客（白里海岸、古所海岸等）の交通手段	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	J R との接続時刻を考慮したダイヤの見直しについて関係者で協議する。	令和8年度以降	小湊鉄道株式会社
						白里地区コミュニティバスと路線バスの共存のため、両路線間での乗継割引を周知し、この取組を通じて幹線との相乗効果を図る。	令和7年10月1日～	大網白里市
						通学定期を利用して乗車する学生の定期購入代金を補助することで、利用者の負担を軽減し利用者数の増加を図る。	令和7年10月1日～	大網白里市、白子町
						白子町でのイベントや行事において当該路線バスの利用促進を図る啓発等を行う。	令和7年10月以降実施	白子町

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
	小湊鉄道株式会社	大網駅・サンライズ九十九里線	大網駅・サンライズ九十九里（白里海岸）	- 沿線住民の JR 大網駅や大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 - 大網白里特別支援学校への通学 - 通勤・通学のための大網駅までの交通手段 - 観光客（白里海岸、サンライズ九十九里等）の交通手段	令和7年度と比較して収支率 1 %以上改善	J R との接続時刻を考慮したダイヤの見直しについて関係者で協議する。	令和 8 年度以降	小湊鉄道株式会社
						白里地区コミュニティバスと路線バスの共存のため、両路線間での乗継割引を周知し、この取組を通じて幹線との相乗効果を図る。	令和 7 年 1 0 月 1 日～	大網白里市
						通学定期を利用して乗車する学生の定期購入代金を補助することで、利用者の負担を軽減し利用者数の増加を図る。	令和 7 年 1 0 月 1 日～	大網白里市 九十九里町
						関係市町の広報紙や HP・SNS 等にて利用促進の PR・情報発信を行い、利用者の増加を図る。	令和 7 年 1 0 月以降	大網白里市、九十九里町、小湊鉄道株式会社
						フィーダー交通としてタクシーに対し利用助成を行い、バスの利用促進を図る。	令和 7 年 1 0 月 1 日～	九十九里町

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 2 9 年 4 月 2 8 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。